

小学校社会科における社会参画力を育成する国際理解の授業開発 —移民を教材として—

B3E12014 金子紗也佳

はじめに

本論の目的は、多様な問題が生まれるだろうと予想されている未来の社会を、よりよく生きるために必要な社会参画力を育成する社会科授業プランを開発することである。単元は小学校6年生社会科の最後にある国際理解教育の部分とする。

今日の社会では、従来の国家・地域の垣根を越えて、地球規模で資本や情報のやり取りが行われている。その様子は政治、経済、文化などの様々な側面において垣間見ることができよう。いま世界中が急激にグローバル化し、世界的な結びつきが強くなっているのである。これにより、経済的には国内市場と海外市場の境目が小さくなり、労働力を海外から調達するなどの変化が顕著になっている。この「労働力を海外から調達する」という点においては、我が国も例外ではない。2014年3月16日の産経ニュースの記事では、次のように述べられている¹。

今のままならば、日本の21世紀は、未来の歴史学者たちから「人口激減の世紀」と呼ばれるだろう。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）は、現在約1億2750万人の総人口が、2060年に8674万人、2110年には4286万人まで減ると推計している。

こうした未来図を変える方策はないのか。2月に内閣府が「移民の大量受け入れ」という選択肢を示した。受け入れ規模は2015年から毎年20万人。2030年以降の合計特殊出生率が「2.07」に回復するのが前提である。

この2条件を達成すれば、2060年は1億989万人、2110年には1億1404万人となり、ほぼ1億1千万人水準を維持できるというのが結論だ。

今のままの少子高齢化状態が続くと、2060年には、日本の全人口は8,674万人になる。65歳以上の高齢者は2,900万人から3,500万人に増加し、総人口の40パーセントを占めるようになる。一方、15歳から64歳の生産労働人口は、8,200万人から4,400万人に減少する。2060年の日本は、全人口と働き手が大幅に減る一方で高齢者の割合が圧倒的な高さになるという異常事態を迎える。これを防ぐために政府が採ろうとしている施策が、「働き手としての移民の大量受け入れ」である。もしこの計画が実現されれば、2060年の移民の数は900万人、日本は約10人に1人が移民という社会になる。

¹産経ニュース <http://www.sankei.com/politics/news/140313/pl1403130006-n1.html>(2014年3月16日)。

2015年の調査によると、外国人住民の多い市町村第1位の大阪府大阪市生野区では市の人口の21.42%が外国人、第2位の群馬県大泉町では、15.58%が外国人であるという²。外国人住民第2位の群馬県大泉町では自動車関連工場が多くあり、その労働者を確保するために自治体が積極的に外国人労働者の受け入れを行った。その結果、現在では外国人が町を闊歩し、外国語の看板やそれぞれの国の食料品を売るスーパー、各国の名物料理が食べられる本格的なレストランが地域にしっかり根付いているという状況がすでに出来上がっている。このような大泉町の状況が将来の日本社会そのものになるだろうと予想される中で、子供たちにどのような国際理解教育を行っていけばよいのだろうか。また、子供たちに対して、どのようにきたるべき社会で生きていくための力、つまり社会参画力を育成していくべきなのか。筆者は、異文化を理解する必要性を理解したうえで、どうすれば元から日本に住んでいる者もこれから日本に住むだろう外国人も生きやすい社会になるのか、そのための解決策を考え行動にうつせる子どもを育成すべきだと考えている。

こういった子供を育成するために、筆者は今の小学生が大人になった時、自らの生活に大きな影響を与える存在になるであろう「移民」を教材として扱うことにした。

「移民」の定義について、移民学の研究者橋本直子は次のように述べている³。

国際的に合意された「移民」の定義はありませんが、最も頻繁に引用されるのが、1997年に当時の国連事務総長が国連統計委員会に提案したものです。それによると（長期の）移民とは、「通常の居住地以外の国に移動し、少なくとも12か月間当該国に居住する人のこと」となっています。移動する目的や原因には一切触れていないので、海外赴任、転勤、留学、研修、海外旅行なども12か月以上であれば全て含まれることとなります。…（中略）…日本の国内法には「移民」の定義はありませんが、入管法上の「中長期在留者」と「特別永住者」が「移民」に該当すると、国際機関では解釈しています。

「中長期在留者」とは平成21年の出入国管理法改正により新たに定義されることとなった外国人で、日本に在留資格をもって在留する外国人のうち、以下の①から④以外の者を指す。

- ①三か月以下の在留期間が決定された者
- ②短期滞在の在留資格が決定された者
- ③外交または公用の在留資格が決定された者
- ④上記に準ずる者として法務省令で定められた者

また「特別永住者」とは朝鮮半島・台湾から戦前・戦中に日本に移住し、サンフランシスコ講和条約に基づき、日本国籍を失った人々に対して、平成3年(1991)に入管特例法によって定められたもので、他の外国人と異なり在留資格に制限がなく、母国はもちろん日本での経

²総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成27年1月1日現在）」。

³橋本直子2016 『『移民』と『難民』はどう違うの』THE HUFFINGTON POST http://www.huffingtonpost.jp/naoko-hashimoto/immigrants-refugees_b_11838522.html（2016年11月29日確認）。

済活動も全く自由である外国人の事を指す。

つまり、いま日本で定められている「移民」とは、「帰国を前提としない（または長期間を日本で過ごすであろう）外国人」を指す。そこで、この捉え方を本論文における移民の定義とする。

こういった日本に住む外国人が増えるという将来が見えている中で、現在の社会科における国際理解教育はどのような内容を学習しているのか。将来の外国人との共生が当然になる社会の事を意識した学習内容になっているのだろうか。これについては、「小学校学習指導要領 社会」小学校6年生の学習内容を見ると分かる。次のとおりである⁴。

世界の中の日本の役割について、次の事を調査したり地図や地球儀、資料などを活用したりして調べ、外国の人々と共に生きていくためには異なる文化や習慣を理解しあうことが大切であること、世界平和の大切さと我が国が世界において重要な役割を果たしていることを考えるようにする。…（中略）…「次のこと」とは、「我が国と経済や文化などの面で行き渡り深い国の人々の生活の様子」「我が国の国際交流や国際協力の様子及び平和な国際社会の実現に努力している国際連合の働き」の二つを指している。

つまり現段階の学習指導要領（社会科）では、「我が国と経済や文化などの面で行き渡り深い国の人々の生活の様子を理解する学習」と、「我が国の国際交流や国際協力の様子及び平和な国際社会の実現に努力している国際連合の働きを理解する学習」の2つが求められているのである。実際、これまで行われてきた社会科国際理解教育は、この内容を重視した異文化理解の学習が多数を占める。

しかしこの2つでは不十分である。その理由は2つある。

1つは、筆者が「移民」と共存するためには不可欠であると考え「公民的資質」のうちの1つ、「社会参画力」が育成されないためである。公民的資質とは「小学校学習指導要領 社会」において次のように述べられている⁵。

公民的資質は、平和で民主的な国家・社会の形成者としての自覚をもち、自他の人格を互いに尊重し合うこと、社会的義務や責任を果たそうとすること、社会生活の様々な場面で多面的に考えたり、公正に判断したりすることなどの態度や能力であると考えられる。

この記述にある、「多面的に考える」とは、「ある事象を、政治的・経済的・社会的・文化的といった様々な側面（多面性）から見て捉え、考える⁶」ということである。また、「公正に

⁴文部科学省 2010 『小学校学習指導要領解説 社会編』東洋館出版社、p.94。

⁵ 文部科学省 2010 『小学校学習指導要領解説 社会編』東洋館出版社、p.12。

⁶ 山川教諭 「多面的・多角的に考察するとは」山梨県総合教育センター

<http://www.ypec.ed.jp/gakunavi/tamentekitakakuteki.html> (2016年12月22日確認)。

判断する」とは、「公正」の言葉が「公平でかたよらないこと⁷⁾」という意味をもつ点から、相手が誰であれどんな問題であったとしても、偏った考えをもつことなく判断することである。これらの「多面的に考え」、「公正に判断する」といった態度や能力を、社会に出た時に活用できる力として育成するためには、社会科国際理解教育で世界の平和がどのように保たれているのか、日本はどの国々と関係が深いのかなどについての知識を習得させるだけでは不十分である。さらに平成 20 年度の学習指導要領の改訂の基本方針には「不十分」だという筆者の主張を裏付けるものがある。基本方針は 3 つあり、そのうちの 1 つに次のようなものがある⁸⁾。

我が国及び世界の成り立ちや地域構成、今日の社会システム、様々な伝統や文化、宗教についての理解を通して、我が国の国土や歴史に対する愛情をはぐくみ、日本人としての自覚を持って国際社会で主体的に生きるとともに、持続可能な社会の実現を目指すなど、公共的な事柄に自ら参加していく資質や能力を育成することを重視する方向で改善を図る。

これからの社会科教育では、公共的な事柄に自らが参加していく資質や能力が求められているのである。この力こそが、公民的資質の中でも特にいま求められている、「社会参画力」である。実際に日本でも移民が増加すると共に、様々な面で生活に困難を抱える移民、またその対応に戸惑う日本人が増えている。今後さらに移民が増えれば、こういった状況はいっそう深刻になるであろう。日本全体で移民を受け入れるという先例のない事態にでくわしているため、どうすればよいのか教えてくれる先人もおらず、現在では予想できないことが起こる可能性もある。そういった中では一人ひとりに自ら考え、問題を解決する力が求められる。そうした力を育成するためには、従来の社会科国際理解教育に加えて「問題を自分事として捉え、自ら参画する姿勢を育成する学習」が必要である。つまり、小学校段階から育成する公民的資質として、社会参画力が必要なのである。

社会科における国際理解教育が現在のままでは不十分であるとする 2 つ目の理由は、次のようなものである。すなわち、このままでは小学生は「他文化を理解する必要性」を感じないということである。いまの社会科の国際理解教育で重点が置かれているのは、「日本と異なった文化をもつ国々があることを知ること」と「日本と世界が様々な面で支え合いながらつながっていることを知ること」の 2 点である。子供たちが将来必要になるであろう、近所に外国人が住んでいるというのはどういったことなのか、どう関わっていけばいいのか、といった移民とのつきあい方については学習内容とされていない。自分とは異なる文化を持っている人が共に暮らすことの難しさや、異文化理解の必要性については、興味・関心をもって調べなければ知ることはないだろう。しかし、今の小学生が大人になった時に暮らすのは、身の回りの 10 人に 1 人が移民という社会である。移民とどう共存していくのかを、そ

⁷⁾ 三省堂編修所 1987 『新小辞林』三省堂、p.214。

⁸⁾ 文部科学省 2010 『小学校学習指導要領解説 社会編』東洋館出版社、p.3。

のときの子供たちに身をもって示さなくてはいけない立場に立つのである。果たしてそうしたことを学ぶことなく、また考えることもなく育ってしまった場合、今の子供たちが大人として、周りの子供たちに範を示すことができるのだろうか。

今日、文化における「インプット中心からアウトプットへ」、つまり外国の文化摂取中心から自国文化の外国への表現・発信が、課題となっている。しかし、「ものをいわない日本人」についての外国人のイメージや日本についての認識は、いまだに「フジヤマ」「サムライ」であって、日本人の顔や姿が、つまり日本の文化がはっきり見えてこない。それはなぜかといえば、日本は他国の文化を取り入れたり、他国の文化を否定して自文化にこだわったり（大戦中）した経験はもつが、自国の文化を自覚的に積極的に外へ向かって表現することがなかったという歴史にある。自国の文化がどのようなものを説明できない日本人は、自分がいま触れているものが文化とし、それ以外は異質なものとして捉えるようになった。その結果、違いを異質ととらえる文化の閉鎖性が生まれ、日本という「同質化社会」が生まれたのだと水越敏行と田中博之は述べる⁹。違いを異質と捉えがちな日本では、移民という存在をきちんと捉えて受容しようとし、排除したり、あるいは必要最低限の関わりしか持たなくなったりしてしまうのではないだろうか。

まず、異文化・異民族に対して差別・偏見の目を持つのではなく、違いをお互いに理解し合うことがよりよい共生には必要である、という意識を子供たちに育てたい。そのうえで移民との関わり方を考えさせることで、将来異文化を持つ人々と共生する力を育てたい。

以上の2つの理由から、筆者は従来の国際理解教育の内容に加え、「問題を自分事として捉え、自ら参画する力を育成する学習（社会参画学習）」、「他文化を理解する必要性を感じさせる学習」を組み込んだ社会科授業プランを国際理解教育単元として開発する。

以下、本論を次のように構成する。まず、社会参画学習の先行研究を分析し、社会参画力育成に必要な要素を挙げる。そのうえで、移民を教材として社会科で国際理解教育を行っている先行研究を分析し、社会参画力が育成されているか、またはされていなければその課題点を明らかにしたうえで、本論の目指す授業像を明確にする（一章）。次に、移民を教材として社会科で国際理解教育を行っている先行研究を考察することによって明らかになった課題について、その解決策を述べる（二章）。さらに章を改めて教材として移民をとりあげる意義及び移民について何をとりあげるのかを述べる（三章）。続いて、世界から日本にやってくる移民を教材とした「社会参画学習」の授業プランを示す（四章）。最後に成果と今後の課題について述べる（おわりに）。

⁹ 水越敏行、田中博之 1995 『新しい国際理解教育を創造する』 ミネルヴァ書房、pp.25-26。

